

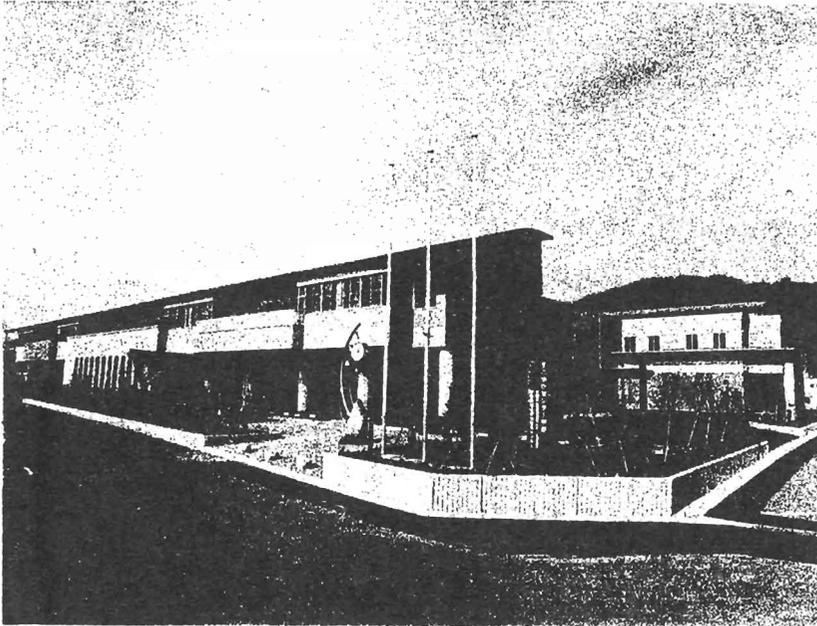
井戸端だより

第28号

発行日：1999.12.13

発行：くらしの学習会

すこやかセンター伊野



写真：すこやかセンター伊野
1107フレットより



目次



- 11月例会報告高知・伊野町の丸井さんを訪ねて _____ 1
- 介護保険に関連して・ドイツの例に学ぶ _____ 8
- 12月例会報告・泉めぐり _____ 10
- 「泉の絵葉書」のその後 _____ 12

高知・伊野町の丸井さんを訪ねて

11月13日、素晴らしい秋晴れの下、伊野町へ行ってきました。

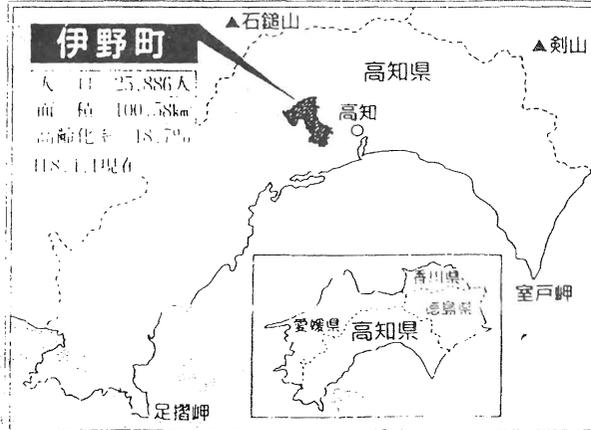
伊野町ってこんな町です。

人口 約26000人

面積 100.58 km

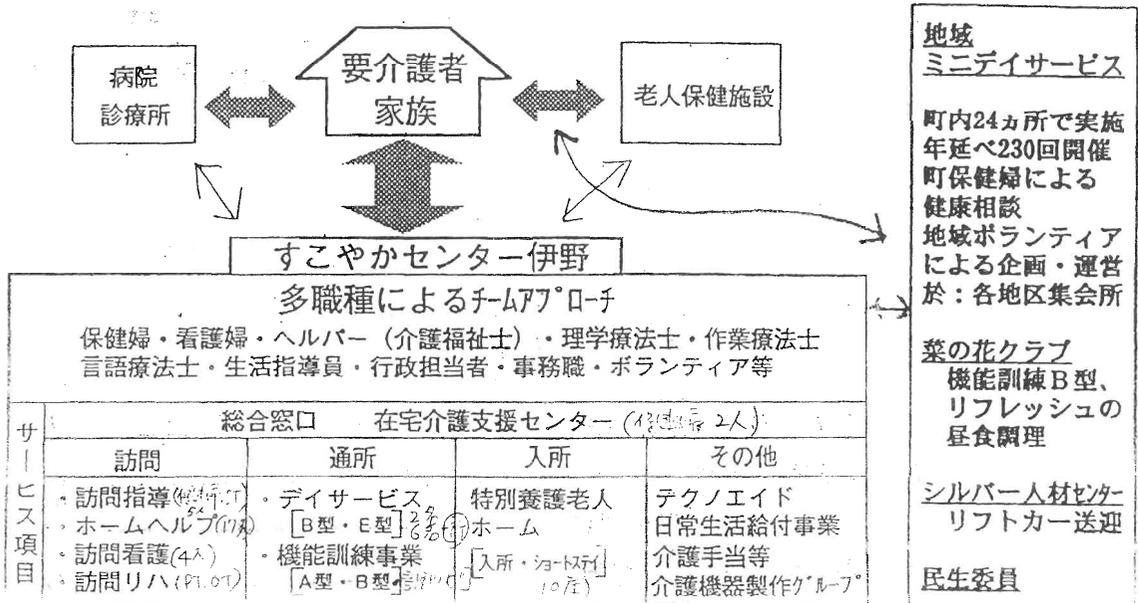
高齢化率 20.0%

清流”仁淀川に育まれた「土佐和紙」発祥の地
現在も製紙業が町の主要産業



月刊介護保険 3月号 1997 No.12 より

伊野町における在宅要介護者支援体制



伊野町における在宅ケア

【伊野町の在宅支援の基本方針】

1. 対象者のニーズに即した迅速な対応
2. 対象者の「自立」を目標とした支援
3. 多職種によるチームケア活動
4. 常に保健、福祉、医療の統合した活動づくり
5. 行政と住民の一体化した活動づくり

【活動方針】

1. 残存能力を引き出そう
2. みんな座らせよう
3. 外に連れ出そう
4. 仲間の中に入ってもらう
5. 自宅浴槽での入浴を！
6. 介護者の介護負担の軽減を！

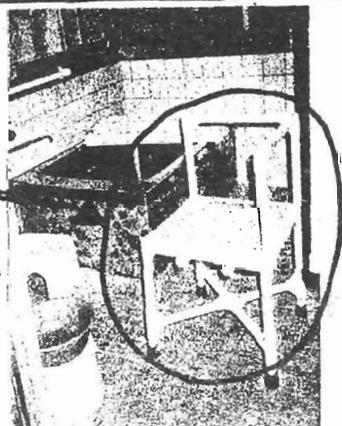
目標：常に保健、福祉、医療の一体化した活動づくりを！

（伊野町の活動の特徴）

1. 「総合健康センター」が在宅ケアにおける保健、福祉、医療の殆どのサービスが統合されており、総合相談窓口・ケアマネージメント機関・サービス提供機関として位置づけられている。
2. 保健、福祉、医療に境界がなく、常に「主役は住民」と捉えながら、各機関、各職種がチームとなって活動をしている。
3. 最も優先されるのは「現場スタッフの意見」である。ボトムアップの活動方針が徹底している。
4. 現場と行政の責任者の交流が日常的になされている。
5. 総合健康センターの周辺に国保組合立仁淀病院・老人保健施設「仁淀清流苑」・町立特別養護老人ホーム「偕楽荘」等が隣接していて、非常に連携しやすい環境条件にある。
6. 医師会との連携が非常に良い。
7. 住民の自主的な地域活動が活性化してきた。

介護用具製作ボランティアグループ「伊野イレクターズ」

パイプを
組み合わせて
このような
椅子を作ります。



「イレクターズ」とは
介護用品を作る時
の材料で、
金属パイプのこと。

← 右キマヒ用保護バスト
も作りました。

伊野町「介護機器製作グループ育成講座」

《目的》 高齢社会の到来と同時に、高齢障害者、特に在宅障害者は確実に増加している。そのため、在宅障害者の「自立」を目標とした在宅保健福祉サービスその充実は、当然重要となってくる。中でも、日常生活動作の自立と介護者の介護負担の軽減のため、介護機器の活用は必要不可欠である。ただ、現行の介護機器の給付制度（日常生活用具給付制度）のみでは、これから増加する高齢障害者のすべてをカバーするには限界がある。そこで、利用の多い介護機器が比較的容易に制作できることから、住民を対象に介護機器及び介護用品製作のための養成講座を開講するとともに、介護への関心を高めることを目的としてこの事業を実施する。

《対象者》 介護機器及び介護用品を製作してみようという意欲のある人

《活動実績》

	H8.12 ~ H9.3	H9.4 ~ H10.3
開催回数	5回	12回
実人員	22人	33人
延人員	66人	171人

H9. 1 シャワーチェアやトイレガード等の製作品を在宅寝たきり者へ貸出開始。

H9. 12 特養「偕楽荘」より介護機器製作グループに介護機器の製作注文あり。

H10. 1 自主グループ「介護機器製作グループ」ができる。

H10. 2 特養「偕楽荘」へ注文製作品を納める。

シャワーチェア	8台
配膳台	20台
シャンプー台	6台
パールキャリー	6台

《講座内容及び講師》

H9年	4月	イレクターで作れる介護機器	(講師 理学療法士)
	5月	〃	
	6月	〃	
	7月	ベットや車椅子での姿勢を楽にする用品各種	
	8月	〃	(講師 作業療法士)
H10年	9月	〃	
	10月	身体を安全に保持するための介護用品	(講師 理学療法士)
	11月	〃	
	12月	〃	
	1月	車椅子での生活を快適に	(講師 作業療法士)
	2月	〃	
	3月	〃	

介護保険がH12年4月から導入されるに当たり、くらしの学習会では、重信町の担当者を招いて話を聞きました。国の方針がきちんと決定しないので町の方も大変だろうと思います。

が、さて他町ではどうなっているのだろうか、福祉の先進地である高知県の伊野町へ研修に行きました。くらしの会の初代会長であった丸井女史の案内で「すこやかセンター伊野」をすみずみまで見学させてもらった。施設もすばらしいが、その活動状況には目を見張るものがあった。それぞれの個性を引き出し、自立に向けて指導している。実際に自立して巣立っていく人が何人かいたという事は、本当の愛をもって、時にはきびしく、時にはやさしく、大変な努力がいった事だろう。これこそ保健活動の真の目的を果たしておられると頭がさがった。

次に興味を引いたのは、「介護機器製作グループ」の取り組みについてだ。介護機器は介護される人も必要だが、介護する人の負担軽減には必要不可欠の物だが、価格が高く購入しにくい。そこで伊野町では、行政がH8年度より、製作グループ養成講座を毎年開き修了者が自主的な介護機器製作活動を行っているという。この活動により、住民の介護への関心を高めることができたそうです。

さて数年前、女性塾で研修に行った時、伊野保健センターは古い建物だったが、ヘルパーの多さ、質の高さに驚いた。その時丸井女史は「伊野町は箱物より人材育成が先なの。」と言っておられたが、真に現在「すこやかセンター伊野」は建物・人材共に立派に温もりのあるセンターとして活動している。丸井女史も伊野町総合健康センターの言語療法士として、又、介護認定審査員として活躍しておられます。知性と行動力と人間としてのあたたかさを兼ね備えた友人を持てたことは私の大きな財産である。



H11.11.13 記

諸伏静江

雲ひとつ無い秋晴れの日。林さんの愛車で33号線を一路高知の伊野町へとむかいました。

一別以来、久しぶりにお目にかかった丸井さんは一段と輝いて水を得た魚のようにお見受けし、新装成ったセンター内をくまなく案内して下さいました。未だ古い建物でSTとしての活躍の場も定かではなかった頃、丁度高知に引っ越され伊野町に住まいを定められたのは、まさに「天の配材」というべきものでしょうか。その後のご活躍の様子はリハビリ室や作業療法室の雰囲気から充分察することが出来、伊野町のセンターを利用できる人達はしあわせだなと感じました。言語障害が摂食・嚥下にも関係してくること、コミュニケーション、QOLの低下、生きる意欲にもひびいてくるであろうこと。そこに専門のスタッフが、少しでも関われば、障

害者はもとより、ケアする人達も学ぶことが出来る。それは、これからの高齢化社会を生きる私達に希望を持たせてくれることです。

お話のはしばしに示唆に富むものが多く「人生 我以外 皆我師」の思いを更にしつつ、太陽光発電パネルで電化された素敵なお宅を拝見に上がりました。クリーンな熱源として、これ以上のものは無いと思う太陽熱ですが、ペイしないとかの理由で、研究も開発も進まなかったものが、この所のエコロジーブームで漸く一般化されつつあるとはいえ、未だ高嶺の花の様です。それを、丸井さんのお宅では、パッと取り入れられ、その思考の健全さと実行力の明瞭さに感服します。充電と使用電力の差は益金となり、金の成る木の様に大きくなるのでしょうか。

体力の限界が来る前にホームに入り、ボランティアをしながら終るというのも選択肢のひとつとふと洩らされたような…。それ迄は最高に備えられた場で思いきり全開心豊かにリッチにお過ごしになることでしょう。

寒風山越えの帰路の紅葉と皆さんとのドライブは、長く心に残るものとなりました。
(N. I.)



感想その3

丸井さん、お久しぶりです。

「くらしの学習会」で、介護保険の学習をしていて、ケアマネージャーの役割の大切さを感じていた矢先、以前「くらしの学習会」の代表をしていた丸井さんが、高知の伊野町でケアマネージャーになられたことを知り「高知へ丸井さんの話を聞きに行こう。」と急遽決まり、メンバー5人で出かけました。

現在、丸井さんは、保健・医療・福祉の集合体として平成10年1月に完成した「すこやかセンター伊野」で言語療法士として活躍されていて、見学しながら話を聞くことになり、センターで待ち合わせました。久しぶりにあった丸井さんは、ちっとも変わってなくてとても元気そうで、現在の生活の充実振りが見て取れた気がしました。

「すこやかセンター伊野」は、一階に、総合保健福祉センター・二階に、町立特別養護老人ホーム「椿楽荘」を配置した複合施設で、赤ちゃんから妊婦・高齢者のライフスタイルに応じた健康相談や健康検査・障害のある方や、高齢者などの住宅介護や施設介護の相談やサービス提供を実施する施設になっていて、介護保険法実施に向けて、素晴らしい施設をタイミング良く作ったものだと羨ましく思いました。

見学を終え、仁淀川沿いにある食事処で昼食を食べながら話に花を咲かせ、丸井さん宅へ。山里の雰囲気のある住宅地に、ご夫妻とコロちゃんと、ゆったりとした生活を送っているようでした。ソーラー発電をしていて、夏場は売電の方が多いそうで、エコロジーにも気を使った生活ぶりがステキに感じました。

実り多い時間はアツという間にすぎ、丸井さん宅をおいとまし、寒風山トンネルを通過して帰路につきました。往復6時間一人で運転して下さった林さんお疲れ様でした。丸井さん・林さん良い一日をありがとうございました。

(A・M)



感想その4

数年前に、伊野町の福祉の取り組みについての視察を行ったことがある。その時印象に残ったことは、“ハード面の充実よりまずソフト面の充実を”というスローガンのもとに、スタッフが、一致団結してよりきめ細かい福祉を目指して頑張っていたということである。確かに、設備面では決して充実しているとは言えない環境の中で、関係を持つそれぞれの部局が連携しながら対応していた。今回、再び訪れてみて、その状況が、ハード面の充実も伴ってパワーアップしているということだった。

ハード面の充実、それは、「すこやかセンター伊野」という器の中に、それまで、伊野町がはかってきたソフト面の充実が花開いたという感じなのである。

2階に特別養護老人ホームを合わせ持つ総合福祉センター「すこやかセンター伊野」は、伊野町の保健・医療・福祉の中核施設として、2年前に完成し、種々のサービスを効率よく提供しているのである。センター総合事務所には、在宅介護支援センター・ディサービスセンター・訪問看護ステーション・ホームヘルプステーションが一括しておかれてあり、在宅ケアサービスを中心に据えたサービスの提供をするために、各部局相互の連絡を密に取りうる理想的な構造になっているのである（チームケア活動の実現）。

来年4月から始まる介護保険制度の実施に向けても、これまで培われてきたノウハウがうまくいかされ、伊野町独自の取り組みがそこには存在していた。

人口2万6000人弱は、わが町重信町とそれほど規模の違いはない。しかし、10年来の福祉への真面目な取り組みの結果が、そこにはいたるところで活かされていた。

常に主役は住民ととらえ、現場スタッフの意見を優先し、しかも行政責任者と現場との交流を日常的になすことにより、各事業が円滑に行われている。人が人らしく生きていくために、行政は何が出来るか、と言う視点から、伊野町は前にも述べたように在宅ケアを活動の中心に据え、通所サービスを基本と考え、それを補う形で訪問看護やホームヘルパーが調整しているシステムが確立している。また、医師の協力体制の存在、作業療法士、理学療法士さらには、

我らが丸井さんの言語療法士（これが加わっているところは全国でも珍しい）
といったリハビリスタッフの参加により、保健・福祉・医療が統合したより進
んだ在宅ケアが可能になっているのである。

この町の現状では、我々が介護保険導入で不安に感じている点、例えば、介
護認定の公平の問題、医師の意見書の問題、ケアマネージャーによるケアプラ
ニングの問題、介護の質の問題、各種情報入手の問題はすべてクリアーしてい
るのである。すなわち、すでにチームケアが確立しているから、介護認定作業な
ども、これまでの活動の延長線上にあることで、医師・保健婦・ケアマネジ
ャーなどのお互いの信頼関係が出来ている為円滑に行えるし、公平性も保てる。
また介護の質は十分吟味された保証付きだし、情報入手等の相談窓口も一本化
しているので、住民は不安に感じることは何もないわけである。

もう一つの伊野町の取り組みとして、住民活力の導入の一つ地域ボランティ
アの活用があげられる。地域ボランティアの企画運営による地域ミニディサー
ビス等がそれに当たるだろう。通所リハビリ教室に於いてもボランティアの参
加が活発なようであり、素晴らしいことである。しかし、ここまで機能し得る
のは、行政側が、主体的にボランティアを育成し、活動の場を提供しているか
らだと思う。どこの町でもボランティアの意志のある住民は多く存在すると思
うが、それを束ね、活動の場を創出するコーディネーター役の行政の存在が不
可欠で、伊野町はそれも行ってた。介護用具制作ボランティアは、イレクタ
ーズという金属パイプを組み合わせて介護用品を作っていた。これも、町が養
成講座を開いて育成した受講生が活動の場を提供されて活動している例だ。

介護の問題は、余力のあるときは、地域社会に貢献し、それが出来なくな
ったときにいかに地域社会に助けてもらえるかということではないかと思う。そ
れが保障されていれば、安心して日々の生活に全力投球できるというものだ。
介護保険料だって、その時のための保険と割り切って、文句も言わず払うこと
もできるだろう。不満があるのは、その保障がされていないからだと思う。政
府のしようとしている、保険料の減免や支払延期は、何の喜びも感じないし、
寧ろ本当にこの介護保険で大丈夫だろうかとの不安をかき立てる。

介護保険の導入で、これまで福祉に真剣に取り組んできた地方自治体とそう
でない自治体ははっきり選別され、それが露にされるという効果があるのは確
かである。介護保険を払う住民は、大いに口を挟み、行政と一体となって安心
して暮らせるわが町、いざとなったら質の高い介護サービスが提供されるわが
町を作っていかなければならない。それが権利であり義務であるのだ。

伊野町の実状を目の当たりにして、わが町の取り組みを大いに考えさせられ
た一日だった。

(T.H)

介護保険・ドイツの例に学ぶ

サービスか現金選択

要介護度区分はシンプル

ドイツの介護保険制度は一九九四年に成立した介護保険法に基づき、九五年から実施された。日本と同様、少子高齢化の進展が背景にあったが、制度の細かな部分は日本とかなり異なっている。

介護金庫が運営

日本では四十歳以上の人が介護保険の加入者になるが、ドイツでは医療保険(健康保険)に入っている人すべてに介護保険への加入が義務付けられている。この中には被扶養者も含まれるから、子どもからお年寄りまで原則として国民全員が加入者となる。

医療保険には大きく分けて地域別、職業別の公的医療保険と民間医療保険がある。公的医療保険に入っている人は公的介護保険に、

民間医療保険の人は民間の介護保険にそれぞれ加入する。公的介護保険と民間介護保険の加入者の比率は約九対一。

ドイツでは公的介護保険の場合、「介護金庫」が運営主体になっている。この

点も市町村が運営主体の日本とは異なる。「介護金庫」は公的医療保険組合ごとに併設されている。おり、ある公的医療保険に入っている人は、自動的にその保険組合の介護保険に加入することになる。

保険料は原則として月収の一・七％で、サラリーマンらは会社側とこれを折半、自営業者は金額を自己負担する。

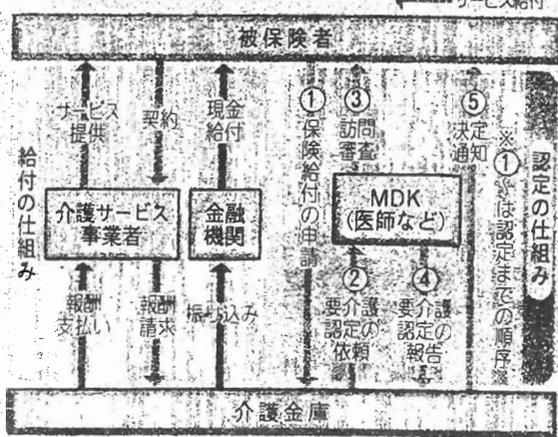


認定は医師が

保険給付を受けるには、まず介護金庫に申請。これを受けて第三者機関のメディカルサービス(MDK)に所属する保険医らがお年寄りを訪問し、どの程度の介護が必要かを判定(要介護認定)する。介護金庫は保険医の判定結果を基に給付の可否を決定する。日本のようにコンピュータによる判定はない。

保険医の資格を得るには十年以上の実務経験と講習の受講が必要だ。認定は全国共通の審査基準に従って行われるが、「担当した医師によって認定結果が異なる」との批判も出ている。要介護度の区分は「介護等級I-III」の三段階で、

ドイツの介護保険の仕組み



ドイツ介護保険

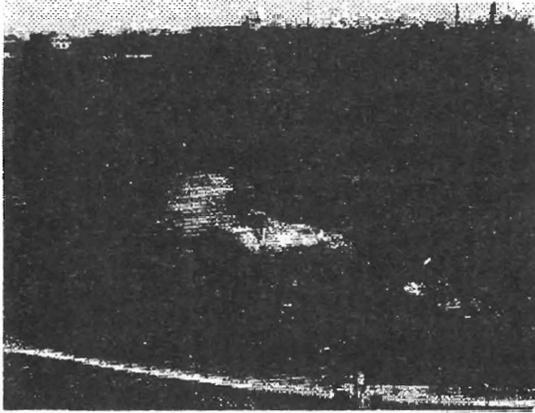
六段階に分ける日本の制度に比べてかなり単純だ。介護等級がゼロだと保険給付は受けられず、サービスは自己負担となる。介護の必要があると判定されると、被保険者は在宅

介護の場合①介護サービス
の現物給付の現金給付の
いずれか一方、または両方
を組み合わせて選ぶことが
できる。

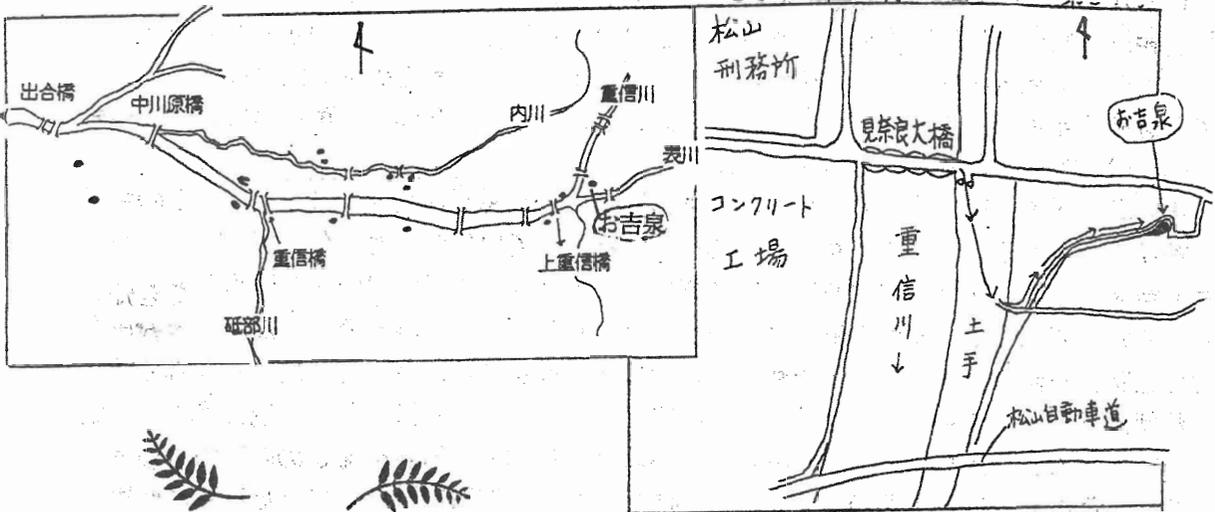
現金の場合は被保険者本人に支給され、これを自分で選んだ介護サービス事業者への支払いに充ててほしいし、介護してくれる家族に手渡してもいい。現金給付には、要介護者の面倒を見ている家族への支給金としての意味もある。

愛媛新聞 99.11.22

お吉泉について



11月29日 会員撮映



国指定天然記念物発生地としての泉

お吉泉（地元の人々は「おきつゐずみ」と呼び慣らしているとか。）は見奈良大橋の東側、吉沢地区の田園風景の中にぽっかりと池のように在ります。

ここは国指定天然記念物で、日本だけに分布する淡水産の珍しいモズク「オキチモズク」の発生地なのです。

（田路） しかし残念なことに今はもうその姿はありません。1974（S.49）年に絶滅を確認されたとのこと。

オキチモズク：紅藻類ウミゾウメン目チスジノリ科。チスジノリと近縁の淡水藻。体はひも状で多数の枝をだし、太さは0.4~0.8mm、長さは10~40cmになり、粘質に富み色は褐紅色。冬から春にかけて繁茂し、夏には流失する。湧水からの流れや清らかな小川に生育し、特に日陰をなす場所で発生する。

参考文献：講談社「日本の天然記念物」愛媛自然科学教室「愛媛の自然」（平成11年3月号）

↑ 水の会会報第57号刊載料 ↑

泉めぐり

11月29日（月）に、お吉泉、三ヶ村泉、瀧沢泉をめぐりました。今年の秋は暖かだったのに、泉めぐりの日の数日前から急に冷え込んでしまい、冬らしい寒さの中での泉めぐりとなりました。

まずは、お吉泉へ行きました。私には、「泉といえば周囲に樹木があり、遠くから見ると鎮守の森のようにみえるところ」というイメージがありました。お吉泉はそういう泉ではありませんでした。まず、まわりに樹木はありませんでした。そして、周囲をぐるりとフェンスで囲われており、泉の縁はコンクリート護岸だったのです。ですから、私の第一印象は「これが泉・・・」というものでした。当日、私は泉に降りるつもりで長靴を履いて参加したのですが、この泉には気軽に降りられるようなところはありませんでした。人とは切り離された空間なのです。

さて、お吉泉といえば、国指定の天然記念物である「オキチモズク」が生育していた泉として知られています。残念ながら現在では絶滅してしまいましたが、昨年からの再生への取り組みが始められているそうです（水をきれいにする会会報 第57号より）。再生とはいっても、お吉泉産のモズクは絶滅しているのですから、本来この地域に生育していたものではありません。再生してほしいという気持ちと、本当の意味での再生ではないから寂しいという気持ちとがあって複雑です。

次に三ヶ村泉へ行きました。なんと、かわいらしい野菊が迎えてくれました。この泉は水際まで降りることができます。皆で降りてゆき、「ていれぎ」と「クレソン」の違いを舌で覚えました。また、水の温かさも体験しました。「湧水は温かい」ということを知識として知っていても、実際に触れてみるとやはり感動します。寒さでかじかんだ手がほんわりと暖まりました。夏にいた錦鯉も、この日には見あたりませんでした。一安心です。

数年前から三ヶ村泉を訪れている会員の方々によると、以前はもう少し樹が多くて、暗かったそうです。昼間でも、泉に降りたら薄暗かったので、写真を撮るのにフラッシュが必要だったとおっしゃっていました。その頃の三ヶ村泉に遊びにきたかったなあとも思いましたが、現在でも私には満足できるほどの樹がありますから、四季の移り変わりを楽しむことができる大切な場所です。

最後に瀧沢泉へ行きました。以前、くらしの学習会のメンバーでゴミ拾いをした泉だそうです。現在では、きれいに整備されて公園のようになっています。ゴミを捨てにくい環境にしたのでしょう。けれども、三ヶ村泉に比べると樹や草の種類が少なく、鳥の鳴き声もあまり聞こえませんかから、私にはちょっと物足りませんでした。やはり、人間以外の生き物がたくさんいる環境の方がワクワクしますよね。

今回の泉めぐりでは、整備されたお吉泉、公園のような瀧沢泉、そして自然豊かな三ヶ村泉の3つを訪れました。それぞれに事情があって現在の状態になっているのでしょうけれど、オキチモズクが絶滅してしまったことを思うと、人間の都合と自然の都合との折り合いのつけ方について考えてゆく必要があるなあと感じました。

春になったら、また泉めぐりをしませんか？ きっといろんな花が迎えてくれることでしょう。

(T.S)

オキチモスク絶滅の経緯

オキチモスクの指定地は全国的にはこのお吉泉（1944（S.19）年指定）の他、熊本県阿蘇郡南小国町の志津川（1959（S.34）年指定）、長崎県南高来郡国見町の土黒川（1961（S.36）年指定）の三か所とのことですが、お吉泉はもとより土黒川でも1985年（S.60）より消失しており、志津川でも生育数が減少しつつあるとのこと、「近い将来この日本特産種が絶滅することも考えられる」と講談社発行「日本の天然記念物」の中で執筆者の右田清治氏（土黒川での復元を成功させた元長崎大学水産学部教授）が述べておられます。

指定地やその他の生育地での絶滅に至った原因はさまざまなようですが、樋口さんからうかがったお吉泉での絶滅の経緯はおよそ次のようなものです。

きっかけとなったのは1969（S.44）年の大干ばつで、この時に泉が干上がったため翌年になって土手をコンクリート護岸にし、パイプを通して地下水を誘導する工事をしたそうです。

なるほどあらためて泉を見下ろすと、コンクリート護岸の周囲をぐるりと水面すれすれの位置にパイプの口が等間隔に何本か見え、そこから絶え間なく水があふれ出ています。水質は良いとのことですが水路や浅瀬にはテイレギ、セキシウモ、ミクリ、水深の深い中心部にはフサモなどが茂り、魚の群れ（タカハヤやカワムツ？）も見えます。樋口さんによると川エビやドジョウなどもいるとのこと。



「泉の絵はがき」のその後



くらしの学習会が以前発売した三か村泉の絵葉書の収益金は、皆様ご存知の通りすべて絵葉書の再版にあて、今年初め、町内の小中学校全員に無料で配布しました。うわさでは、とても好評だったと聞いていたのですが、実際どのような反響があったのか、わかりませんでした。ところが、この度、重信中学校の高岡先生から「文化祭で三か村泉のビデオを見せたいが…」とお電話をいただき、早速以前パネル展をした時使用したNHK番組を録画したテープをお貸ししたら、大変喜ばれました。その時、絵葉書の反響など何か書いていただけませんかとお願したところ、快くお引き受けいただき、次のまとめの資料をお寄せいただきました。

さて地下水誘導の工事をしたものの、上流に採石場ができたことや周辺の住宅や養鶏場からの排水、田畑からの農業の流入などいろいろな要因が影響したのか水質の悪化や水量の減少などを招き結局それがモスク消失につながったようです。

モスク再生への取り組み

国内最初の指定地ながら絶滅が確認され、あやうく指定を取り消されそうになったこともあったとかで、川内町では去年からモスク再生を目指し数々の試みを始めています。

まずこれまでは泉の水利権を有する見奈良の改良区が行ってきた管理を教育委員会が担当し（樋口さんたち職員の方が定期的に水路の方まで掃除をしているそうです）、今まで泉に垂れ流されていた生活排水を止めるなどの処置をする一方、水路に寒冷沙を張りその下で、右田教授からもらい受けたモスクの胞子のついた岩石を置き、指導していただきながら生育状況を見えています。オキチモスクの生態に関しては学術的にも未解明な部分が多く、決定的な繁殖方法はまだわかっていないとのこと。きれいな水質を好むという説をくつがえすような「ドブ川に突然繁殖した」という報告も聞いたとか。樋口さんたちも試行錯誤の状態で試験栽培に取り組んでいるようです。そんな状況の中で今年の1月～2月頃にかけて、やっと1.0cm位芽が伸びたのが確認できたそうで、この結果から来年の発芽時期をかなりの期待を持って見守っているとのこと。

水の会会報第57号より

平成11年11月15日

「三ヶ村泉」に関連のある事柄

★昨年度「三ヶ村泉」の絵はがきをいただいたときの教職員の反応

「まあ、きれい」

「話には聞いたことがあるけど、まだ一度も行ったことがない」

「町内にこんなにきれいな所があるの・・・」

「どこにあるの」

といった反応で、三ヶ村泉の素晴らしさに驚いていました。(高岡の記憶より)

★生徒の感想(3年〇組 40名対象のアンケートより)

Q1 三ヶ村泉を知っていますか。

ア 知っている 36名 イ 知らない 4名

Q2 知ったのはいつですか。(Q1でアを選んだ人だけ)

ア 絵はがきを貰う前から 2名 (親と一緒にいった)

イ 絵はがきを貰って 27名

ウ 3年選択の発表を聞いて 7名

Q3 三ヶ村泉に行ったことがありますか。

ア 行ったことがある 9名 イ 行ったことがない 31名

Q4 行ったのはいつ頃ですか。(Q2でアを選んだ人だけ)

ア 絵はがきを貰う前から 3名

(小学生の時、親と一緒にいった、三ヶ村泉という名前を知らなかったが
行ったことがある)

イ 絵はがきを貰ってから 6名

(全員選択理科の授業で行く機会のあった生徒)

ウ 3年選択の発表を聞いて 0名

- Q5 「三ヶ村泉」の絵はがきを見たとき、もらったときの感想を書いて下さい。
- A：知ってることで自慢しなくなったけど、みんなが知って、興味本位で行って自然を荒らして欲しくないと思った。
- B：重信町にこんな所があったなんてと思いすごくびっくりした。
- C：重信にもあんなにきれいな泉があったなんて、うれしくなりました。あんな自然をたくさん残したいと思いました。
- D：「すごくきれいで、絵はがきを使いたくないな」と思った。ここに行ってみたいなとも思った。
- E：心が清らかになった。
- F：うれしかった。
- G：とても美しいと思った。場所が知りたい。
- H：きれいな透き通った緑色がきれい。こんなきれいな所に行ってみたいと絵はがきをもらっておもった。心が落ち着く感じがした。

三ヶ村泉を中学校で扱った事項

- ① 選択理科の授業で、三ヶ村泉の水質を調べた
→柳原泉、重信川の水などと比較してもきれいであると言える。COD（化学的酸素消費量）、リン酸イオン、亜硝酸イオンについて調べたが、調査した中では最もきれいと言える。少量ではあるがリン酸イオンが検出されたことから、人間生活と三ヶ村泉の水質は無関係ではないと考える生徒もいた。
- ② 温泉郡理科部会で、夏季実技研修会の際に三ヶ村泉に棲む生物について調べた。講師に松山淡水ベントス研究所長の桑田一男先生を招いた。
- ③ 選択授業の発表会（温泉郡教育研究大会のため、郡内の中学校からも多数の先生が来校。保護者や地域の方の参加もあった。）で、重信町の風景やNHKのビデオテープを全校生徒見せる。選択理科と社会の発表の中で、絵はがきの写真を利用させていただきました。
- ④ 道徳の授業で「ようこそトンボ王国へ」（自然愛）
松山管内道徳教育連携・・・の提案授業の中で、NHKビデオテープを生徒及び授業参観者にお見せしました。その授業を通じて、三ヶ村泉の保護に地元水利組合の方々の努力があることを知ることができました。

編集後記

クリスマスソングが流れる中、会報をお届けします。

今回は、伊野町の記事が多くなりました。丸井さんから、たくさんの資料をいただいたので、少しでも活かせたらという思いからです。実は、筆者は丸井さんに初めてお会いしました。言語療法士というお仕事も聞いたことはあったのですが、具体的な内容までは知りませんでした。高齢になれば、脳血管障害の後遺症により失語症などの言語障害になる可能性があるということ。そうなった場合の精神的な打撃は、相当なものであること。しかし、適切な指導がなされれば、精神的にも機能的にも改善できる可能性がある！！お話と、資料をじっくりと読ませていただいて、老人問題についての認識がまた深まりました。

行政・医療・ヘルパー・各療法士・事務職までが同一フロアで連携を取りながら仕事に当たっている様子は、理想的で羨ましくもありました。町内の各地区で行われているミニデイサービスという取り組みも参考になります。考えてみれば、小さい町だからこそ、まとまっていたのではないかと…という気もします。現場の意見が上へ届きやすいと思うのです。

伊野町もホンの十数年前までは、保健婦5人・ヘルパー2人しかいなかったそうです。私達も、重信町ならではの取り組みをこれから考えていきたいものです。小さいからこそできることもあるのだから。

年の瀬のあわただしい時期ですが、皆さまお体に気をつけられて、良いお年をお迎え下さい。

(E.K)



《1月例会のお知らせ》



日時：11月14日(金) 10時から

場所：町民会館・視聴覚室

テーマ：総会

秋田県鷹巣町の介護取り組みについてビデオ視聴

くらしの学習会では、随時会員を募集しております。

活動会員 2,000円/年 購読会員 1,000円/年

振込口座番号(郵便局) くらしの学習会 01610-5-21026

問い合わせ先 TEL・FAX 089-964-6956(林)